政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、むかいかど慶人後援会から令和6年7月25日に訂正の報告があったので、令和5年11月30日付け佐賀県公報で公表した政治団体の収支に関する報告書の要旨(令和4年分)の一部を次のとおり訂正する。

## 令和6年8月30日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎 総括表のむかいかど慶人後援会の項中「1,893,227」を「2,671,423」に、「1,850,000」を「2,628,196」に、「1,618,569」を「2,324,579」に、「274,658」を「346,844」に、「1,400,263」を「2,106,273」に、「1,459,439」を「2,165,449」に改める。

## 1. 寄付の内訳の表中、

むかいかど慶人後援会	個人	大石耕司	1,000,000 鳥栖市	
		山口哲生	200,000 福岡県久留米市	た
		吉田 健	150,000 鳥栖市	
		その他	500,000	

 むかいかど慶人後接会
 個人
 大石耕司
 1,000,000 鳥栖市

 山口哲生
 200,000 福岡県久留米市

 吉田 健
 150,000 鳥栖市

 向門慶人
 778,196 鳥栖市

 その他
 500,000

改める。